JAAF AOMORI

一般財団法人青森陸上競技協会

クラブチーム登録のための要件　　2024 年版

ここでいうクラブチームとは、学校（小学校、中学校、高等学校、大学等）の部活動以外で組織する団体のことを言う。

日本陸連から提示されているクラブチームの公認要件（※別添資料参照）に、青森県としての条件も組み合わせて、クラブチームとして公認する要件とする。中学生が所属するクラブチームについては、別途、青森県中学校体育連盟が令和年６年１月２２日付けで発表した「大会参加手続き要項」「ガイドライン」を遵守すること。

以下の要件①～⑤を**全て満たす**ことでクラブチームとして公認する。ただし**２０２４年度は移行期間とし、陸連に合わせ２０２５年度から完全に施行**する。満たさない場合は、クラブチームとして認められず、個人登録となりクラブ名を使うことはできない。したがって競技会に出場する場合の所属名は、県外大会の場合陸連登録の「青森陸協」となるが、県内大会の場合登録に「地区陸協」を使うことができる。

要件①・・・**選手・スタッフあわせて５名以上**所属すること。

要件②・・・スタッフ（選手を兼ねていても良い）に、**公認審判員登録者**（Ｓ～Ｂ級、日常的に審判業務をしていて、チームが参加する競技会でも審判業務を行う者）が１名以上所属していること。

要件③・・・スタッフ（選手を兼ねていても良い）に、**指導者資格保持者**（スタートコーチ or ジュニアコーチ or 公認コーチ）が１名以上所属していること。

要件④・・・チームに所属している者（またはその保護者を含む）は、チームが参加する競技会において**補助員**として主催者からの協力要請に応じること。

要件⑤・・・団体登録料（※現在検討中のため、２０２４年度は不要）を納入すること。

＜問い合わせ先＞

一般財団法人青森陸上競技協会　総務部長　　志田章一（E-mail：arikkyo8@jomon.ne.jp）

★日本陸連からの資料（2022.10.12 会議資料　抜粋）★

◆団体成立要件での指導者・審判資格の義務づけ

★2025年度から小学生・中学生が登録する一般団体で、
1名以上の指導者資格保持者及び公認審判資格保持者を義務化

※加盟団体の運用に合わせた資格取得の詳細な条件設定は、別途検討予定。
※学校への条件設定については資格養成状況を見ながら別途検討。

指導者：スタートコーチ/ジュニアコーチ/公認コーチ
審判：S級/A級/B級/C級

団体登録者のいずれかが取得していること。
※指導者・団体責任者以外の取得でも可

内容ポイント

指導者

運動部活動の地域移行や地域クラブ発展も踏まえ、
指導者養成指針に基づいた指導者のスキルアップが求められている。
また、安全に有意義な活動が出来るよう、競技者育成指針、指導者育成指針に沿った環境づくりを目指す。

審判

教員の働き方改革の影響で、競技会運営の担い手の減少が懸念されており、「相互審判」の体制を確立させる。